

新潟県行財政改革行動計画

中期財政収支見通し(改訂)

令和5年2月
新 潟 県

< 目 次 >

1	中期財政収支見通しの試算方法について	1
2	今後の財政収支見通し	4
3	中長期的な収支均衡に向けた取組	6
4	金利の上昇に伴う投資的経費への影響について	8
5	中期財政収支見通し等のローリングについて	10
6	行財政改革行動計画の総括と令和6年度以降の 取組に向けて	11
[参考]	行財政改革の取組状況	12

中期財政収支見通し

1 中期財政収支見通しの試算方法について

■試算の前提条件

○対象期間

令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間を対象期間とします。

○経済成長率

内閣府「中長期の経済財政に関する試算(R5.1.24)」のベースラインケースを基に、全国と本県の経済成長率の乖離を考慮して設定します。

〔中期財政収支見通しに用いた経済成長率〕 (単位：%)

年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R5～R9 平均
名目経済成長率	1.3	1.6	0.6	0.7	0.5	0.4	0.8
実質経済成長率	1.1	0.9	0.5	0.5	0.3	0.2	0.5
デフレーター	0.1	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3

〔参考1〕中期財政収支見通し(R4.9月仮試算)に用いた経済成長率 (単位：%)

年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R5～R9 平均
名目経済成長率	1.6	1.7	0.7	1.0	0.7	0.5	0.9
実質経済成長率	1.4	0.5	0.5	0.8	0.5	0.3	0.5
デフレーター	0.1	1.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4

○全国と本県の経済成長率の乖離(H24～R1平均)

・名目経済成長率…▲0.5% ・実質経済成長率…▲0.6% ・デフレーター…+0.1%

〔参考2〕今回の中期財政収支見通しの算定に用いたデータ

○内閣府「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケース (単位：%)

年度	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R5～R9 平均
名目経済成長率	1.8	2.1	1.1	1.2	1.0	0.9	1.3
実質経済成長率	1.7	1.5	1.1	1.1	0.9	0.8	1.1
デフレーター	0.0	0.6	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2

○全国と本県の経済成長率の乖離

経済成長率の推移における全国と本県の経済成長率の差(H24～R1平均)を中長期の経済財政に関する試算に反映し、中期財政収支見通しに用いる経済成長率を設定しています。

・名目経済成長率…▲0.5% ・実質経済成長率…▲0.6% ・デフレーター…+0.1%

■試算の考え方

令和5（2023）年度当初予算案を基に、最新の経済指標等を反映し、次ページの試算の考え方により、一般会計を対象として中期的な財政収支見通しを試算（R5.2月時点）します。

■今後の変動要因

中期財政収支見通しについては、経済成長率や社会保障関係経費の増加など、一定の前提のもとで試算していますが、現時点での試算としてお示しするものであり、今後、物価高騰などによる県内経済への影響をはじめ、次のような変動要因によって、現在の見通しから大きく変動する場合があります。

（歳入）

- ・ 経済成長率やデフレーター
- ・ 地方財政制度の変更による地方交付税額への影響
- ・ 県税収入等の見込みの変動 等

（歳出）

- ・ 金利の動向（公債費）
- ・ 県立病院の役割やあり方検討に伴う繰出金への影響
- ・ 人事委員会勧告を踏まえた給与改定の影響（人件費） 等

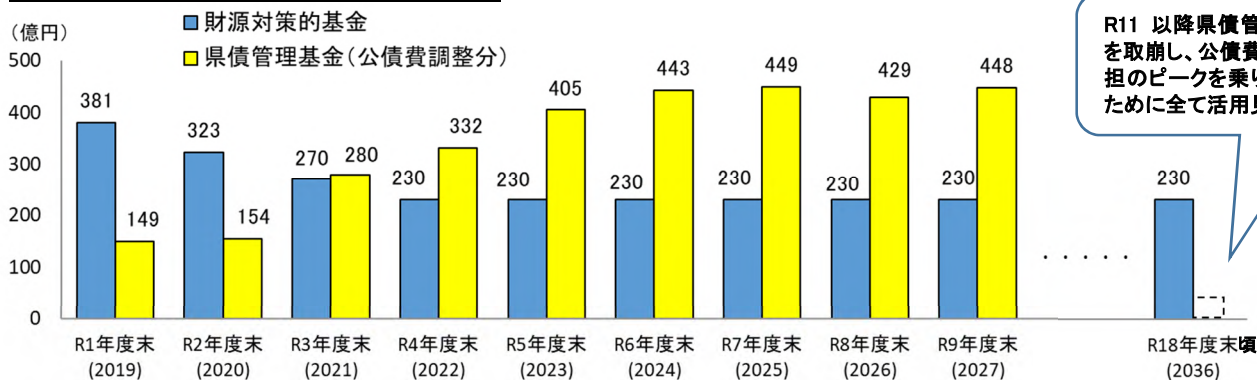
[参考資料] 中期財政収支見通しにおける主な試算の考え方

項 目		試算の考え方
歳 入	県税	<ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度当初予算(案)を基に、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(R5.1.24)」のベースラインケースの名目経済成長率等を参考にした税収の伸びや現時点で予定する税制改正等の動向を反映して試算
	地方 交付税	<ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度当初予算(案)を基に、県税収入見込、将来の公債費に対する交付税措置額や人口減少等を反映して試算 「地方一般財源総額の実質同水準ルール」により、税収と交付税を合わせた一般財源が同水準で維持されるものとして試算 ※ 地方が国の取組と基調を合わせた歳出改革に取り組みつつ、安定的な財政運営を確保する観点から、一般財源の総額(交付団体ベース)について、実質的に令和3年度地方財政計画の水準を維持するもの。令和3年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、同ルールを令和6年度まで維持する旨が記載されている。
	県債	<ul style="list-style-type: none"> 公債費負担適正化計画を基に、投資事業規模に応じた県債発行額を試算
	国庫支 出金 その他	<ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度当初予算(案)における財源充当状況を基に、令和6(2024)年度以降の歳出見込額に連動して試算
歳 出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度当初予算(案)を基に、現時点で想定される定期昇給や退職手当等の見込みを反映して試算 令和5(2023)年度までの職員給与の臨時的削減を反映して試算 地方公務員法改正に伴う職員の定年引上げによる影響を考慮して試算 ※ 退職手当について、定年引上げを踏まえ所要額を平準化して試算 なお、実際の毎年度の予算計上にあたっては、制度開始後の実績や職員の意向を確認しながら計上していく。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> 既発行分の元利償還金に、公債費負担適正化計画で定めた令和5(2023)年度以降の上記県債に係る元利償還金を加え試算
	投資的 経費	<ul style="list-style-type: none"> 公債費負担適正化計画を基に試算 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を反映して試算 大規模施設事業は、個別に反映して試算
	一般 行政 経費	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障関係経費は過去の伸び率(2.0%)等により試算 税交付金は、県税収入見込みに連動して試算 除排雪経費は、年度ごとの増減が大きいため、平均値の降雪量(累計降雪量480cm)を基に試算 その他の経費は、令和5(2023)年度以降において現時点で見込まれる増減を反映して試算

2 今後の財政収支見通し

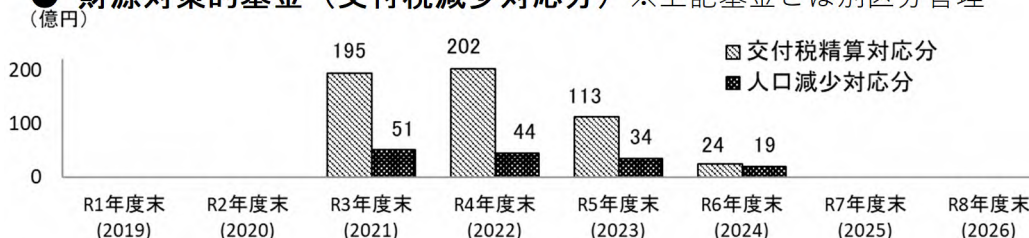
- 今年度取り組んだ歳出歳入改革を反映した令和5（2023）年度当初予算案を基に試算した今後の収支見通しは、次ページの表及び下記のグラフのとおりです。
- 行財政改革行動計画で目標とした、大規模災害に備えるための財源対策的基金230億円を確保しつつ、令和5年度の収支均衡を達成する見込みです。
- また、令和13年度の公債費の実負担のピークへの対応については、金利上昇の影響や社会保障関係経費の増加等による歳出の増加が見込まれ、令和10年度末時点で確保が必要な県債管理基金の見込額が令和4年9月改訂時の試算よりも増加し、450億円程度となりました。
- 他方、収支の改善要因として、令和5年度当初予算で更なる収支改革に取り組んだことに加え、（公財）環日本海経済研究所（ERINA）の解散に伴う出捐金等の返還や、売電単価の増等による電気事業会計からの地域振興積立金の一般会計繰出金の増加のほか、国の地方財政対策を踏まえた一般財源歳入の増加などの要因が見込まれ、これらを踏まえた現時点の試算では、令和10年度末時点で450億円程度の県債管理基金を確保できる見込みです。
- また、今後金利がさらに上昇していくことも想定されるため、金利上昇の影響を受けやすい財政構造の改善に向け、令和5年度当初予算において行政改革推進債の発行を抑制するとともに、新たに中期財政収支見通しにおいても、発行見込額を一定程度抑制することとして算定しています。
- 今回の試算では、一旦は令和13年度の公債費の実負担のピークに対応できる見通しとなったものの、収支改善の要因としては、臨時的な歳入や、国の地方財政対策の影響によるところも大きいことから、これまでの改革水準を維持していくことはもとより、引き続き歳入の状況を見極めながら、それに見合った歳出規模となるよう適切な財政運営に取り組んでいくことが必要です。
- 加えて、今後の物価高騰等による県内経済への影響のほか、国の地方財政対策の動向等によっては収支が大きく変動する可能性があることから、令和5年度に、行財政改革行動計画の総括と令和6年度以降の取組について検討を行います。

■ 財源対策的基金等の状況



R11以降県債管理基金を取崩し、公債費の実負担のピークを乗り越えるために全て活用見込み

● 財源対策的基金（交付税減少対応分） ※上記基金とは別区分管理



R4年度も昨年度と同様、交付税算定上の税収を実際の税収が上回ることが見込まれるため、後年度の交付税の清算に備え、交付税減少対応分に基金を積み立てます。
 (※積立見込額: 72億円)

※ 地方交付税の精算など制度上の要因により、今後の交付税の減少が見込まれることから、決算余剰金(※注)を「交付税減少対応分」として別区分で基金に積み立てて対応することとしています。
 [※注：余剰金・・・その年度における歳入と歳出の差額]

■ 今後の財政収支見通し

(単位:億円)

区分		R4当初 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
歳入	A	13,449	13,330	13,373	13,349	12,913	12,997
	県税	2,727	2,811	2,824	2,829	2,833	2,835
	地方交付税+臨時財政対策債	2,678	2,619	2,567	2,561	2,559	2,553
	その他	8,044	7,900	7,982	7,959	7,521	7,609
	うち国庫支出金	1,666	※2 1,441	1,499	1,500	1,442	1,443
	うち県債(資金手当債を除く)	2,203	2,093	2,170	2,152	※4 1,765	1,833
	うち資金手当債	86	30	61	59	74	75
	うち行政改革推進債 ※6	49	30	61	59	74	75
	うち退職手当債	37	※5 0	0	0	0	0
歳出	B	13,561	13,429	13,489	13,436	12,983	13,028
	人件費	2,288	※5 2,201	※7 2,226	2,214	2,203	2,192
	公債費	3,155	3,005	2,852	2,770	2,467	2,487
	うち県実負担	718	712	727	738	698	659
	投資的経費	1,483	※3 1,593	1,924	1,915	※4 1,718	1,721
	一般行政経費	6,635	※2 6,630	6,487	6,537	6,595	6,628
収支不足額 (A-B) C		▲112	▲99	▲116	▲87	▲70	▲31
財源対策的基金(交付税減少対応分)取崩		α	72	99	104	43	
	うち 交付税精算分		65	89	89	24	
	うち 人口減少による交付税減少分		7	10	15	19	
収支不足額(交付税減少対応分取崩後) C+α		▲40	0	▲12	▲44	▲70	▲31
収支不足 に対する 当初基金取崩	県債管理基金(公債費調整分)	D	0	0	12	44	31
	財源対策的基金	E ※1	79	0	0	0	0
	合計	F	79	0	12	44	31
経費節減等 による年度内 積戻し	県債管理基金(公債費調整分)	G	52	※8 73	50	50	50
	財源対策的基金	H	39	0	0	0	0
	合計	I	91	73	50	50	50
(参考)R5~R8の交付税減少への対応分(R4積立て)							
年度内積立て	財源対策的基金(交付税減少対応分)		72				
年度末基金増減見込額 (I-F)		12	73	38	6	▲20	19
年度末 基金残高	県債管理基金(公債費調整分)	(前年-D+G)	332	405	443	449	429
	財源対策的基金 (交付税減少対応分除く)	(前年-E+H)	230	230	230	230	230
	合計		562	635	673	679	659

※1 R4の決算見込を反映

※2 新型コロナウイルス感染症対応関連の経費及び国庫支出金の減

※3 R5は当初計上分のみ記載し、R6以降については補正予算の有無が不明なため、R5に実施する冒頭補正予算がない前提で試算

※4 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の終了によるもの

※5 職員の定年延長による影響額については平年度化して試算(平年度化に伴い退職手当債の発行は見込まずに試算)

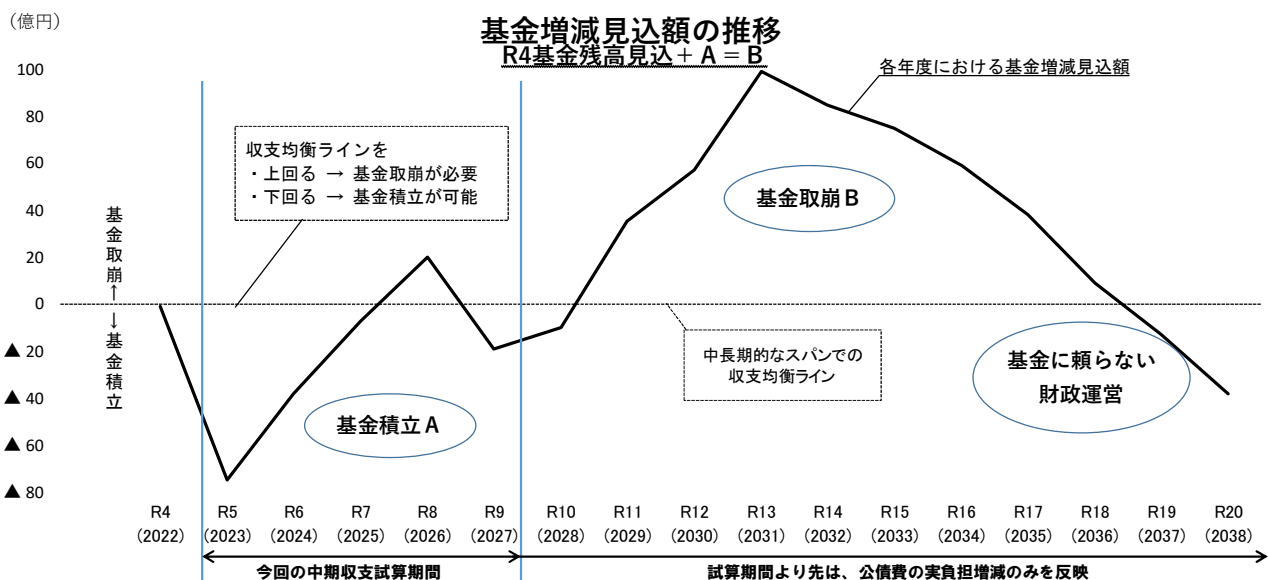
※6 予算・決算の各段階において発行抑制に努める。

※7 R5までの職員給与の臨時的削減の終了による増

※8 (公財)環日本海研究所(ERINA)の解散に伴い、県に返還される出捐金等を積立

3 中長期的な収支均衡に向けた取組

- 今回の中期財政収支見通しによる令和 5 (2023)年度から令和 9 (2027)年度までの収支不足額に、令和 10(2028)年度以降の公債費の実負担の増減を反映し、毎年度、基金の積戻し(50 億円)を見込んで試算した基金増減見込の推移は下のグラフのとおりです。
- 令和 13(2031)年度をピークとする基金取崩額の山を越え、持続可能な財政運営を実現するため、その山に備えて必要な県債管理基金(公債費調整分)を確保し、それを取り崩すことで、単年度に過度な歳出削減を招くことなく山を乗り越え、その後は基金に頼らずとも収支均衡を図ることができる財政運営を目指します。
- 令和 5 年度当初予算における歳出歳入改革の取組や、令和 4 年度の余剰金見込額を考慮した結果、現時点の試算では、令和 10 年度末時点で県債管理基金を 450 億円程度確保することができると見込んでいます。そして、公債費の実負担がピークとなる令和 11 年度以降、その県債管理基金を全て活用し公債費の山を乗り越えることで、ようやく基金に頼らない持続可能な財政運営を見通すことが可能になると見込んでいます。
- しかし、今回の試算における収支改善は、臨時的な歳入や国の地方財政対策等の影響によるところも大きいことから、これまでの改革水準を維持していくことはもとより、引き続き歳入の状況を見極めつつ、それに見合った歳出規模となるよう取り組んでいく必要があります。今後の社会経済状況の変化や中期財政収支見通しの推移を踏まえながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組んでまいります。



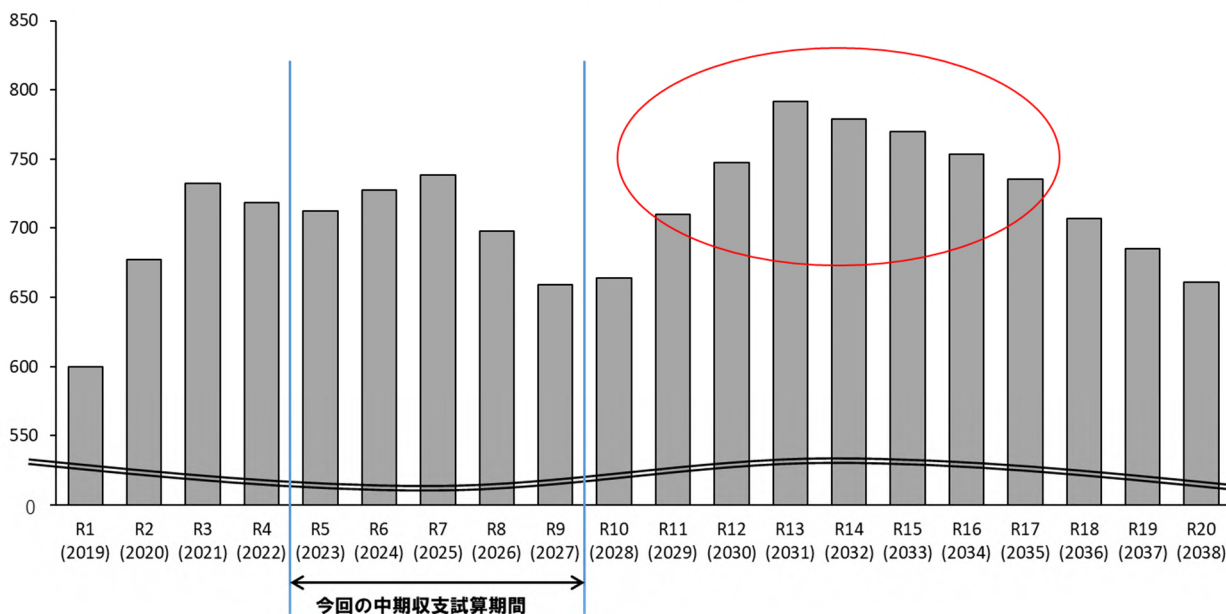
- 本県は令和4年度の決算後に実質公債費比率が18%以上となり起債許可団体となる見込みであることから、令和2年3月に公債費負担適正化計画を策定し、投資事業量を実負担ベースで管理するとともに、令和20年度に実質公債費比率が18%未満となるよう目標を設定し、現在も行財政改革の取組を進めているところです。
- 本県の財政構造は、県債残高が多いなど、金利上昇の影響を受けやすい構造となっていますが、昨今の経済情勢として、今後金利がさらに上昇していくことも十分想定されます。
このため、金利上昇の影響を受けやすい財政構造の改善に向け、令和5年度当初予算において行政改革推進債の発行を抑制するとともに、新たに中期財政収支見通しにおいても、行政改革推進債の発行見込額を前回改訂時よりも一定程度抑制することとして算定しています。
- 加えて、今後も引き続き予算・決算の各段階において発行抑制に努めるとともに金利の動向を注視してまいります。
- また、公債費負担適正化計画で定めた県債発行ルールを引き続き堅持していくとともに、一般財源総額の確保や必要な地方交付税の確実な配分などを国へ要望していきます。

<公債費の実負担について>

- 公債費の実負担については、平成14(2002)年度及び平成22(2010)年度などに行われた公債費に対する交付税措置率の見直しや資金手当債等の影響により、今後大幅に増加し、令和13(2031)年度をピークとしてより一層高い水準となることが見込まれています。

(億円)

公債費の実負担の推移



4 金利の上昇に伴う投資的経費への影響について

- 中期財政収支見通しで使用している今後の金利水準は、内閣府が年 2 回公表している長期金利の見通しに国債と県債の金利差を加算して計算しています。足元の金利情勢等を踏まえ、内閣府の長期金利の見通しが引き上げられたことから、今回の中期財政収支見通しで使用した金利水準も上昇しています。
- 投資的経費の実負担額の上限は、例年、前年 9 月の公債費負担適正化計画において算定し、これに基づき国庫補助事業等を含め予算編成を行っていますが、令和 5 年度当初予算においては、直近の金利動向を踏まえ実負担額を更に抑制することとし、国庫補助金などの有利な財源を活用していく方針の下、次回算定時の急激な減少を平準化しつつ後年度の公債費負担を抑える対応をとっています。
- また、足元の情勢が継続した場合、本年 9 月の計画で算定する令和 6 年度以降の投資的経費の実負担額は更に抑制する必要があると想定され、今後の金利動向に注視していく必要があります。

中期財政収支見通し金利（令和4年9月⇒令和5年2月）

令和4年9月 中期財政収支見通し（公債費負担適正化計画）における推計金利

推計年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13以降
R4	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	以降0.4で置きき ※			

中期財政収支見通し推計期間

+0.2%

※R20年度までの長期に渡って確度の高い推計を行うことは困難なため、これまでと同様、中期財政収支見通しの推計期間最終年度の水準で一定としている

令和5年2月 中期財政収支見通しにおける推計金利

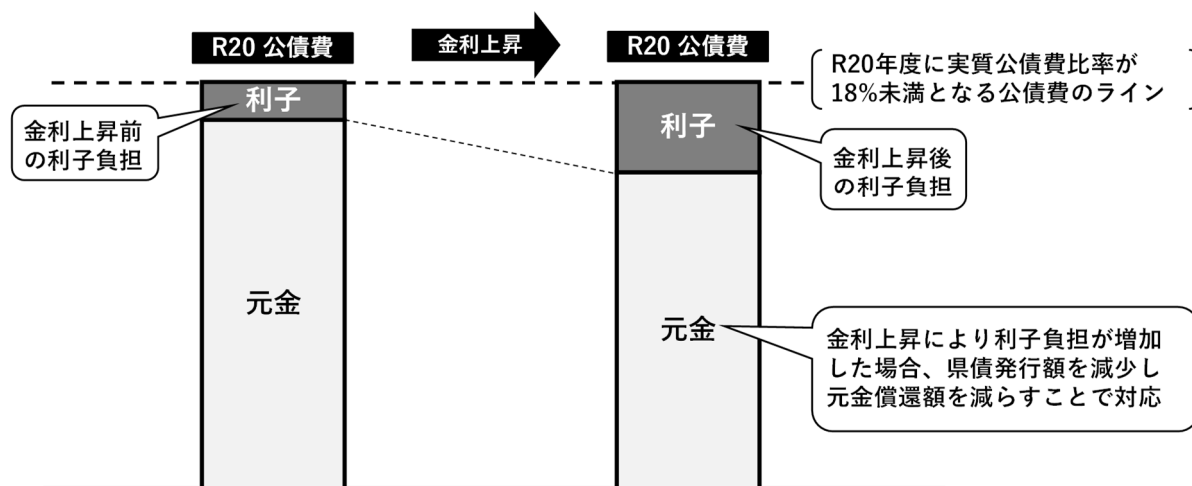
推計年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13以降
R4	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	以降0.6で置きき ※			

中期財政収支見通し推計期間

10年国債金利（R3.4月～R5.1月）の推移



公債費負担適正化計画改訂(毎年9月)の際に行う利子負担増加への対応（イメージ）



5 中期財政収支見通し等のローリングについて

- 今回の見通しでは、令和元年 10 月の行財政改革行動計画策定以降取り組んできた行財政改革の成果により大規模災害に備えるための財源対策的基金 230 億円を確保しつつ、令和 5 年度の収支均衡を達成するという行動計画の目標を達成することができる見込みとなりました。
- ただし、中期財政収支見通しは、今後の経済情勢や国の地方財政対策の動向等によって大きく変動することが見込まれることに加え、令和 10 年度以降の見通しは公債費の実負担の増減分のみを反映した粗い試算となっています。
- そのため、今後も毎年 9 月に前年度決算等を反映した中期財政収支見通しや実質公債費比率等を踏まえ、新年度予算編成フレームにおいて必要な取組の内容や予算編成方針を提示するとともに、2 月に次年度の当初予算案等を反映した収支見通しをお示しし、将来的な財政運営を見通していくことを毎年度行っていく必要があります。

行財政改革行動計画

①中期財政収支見通し

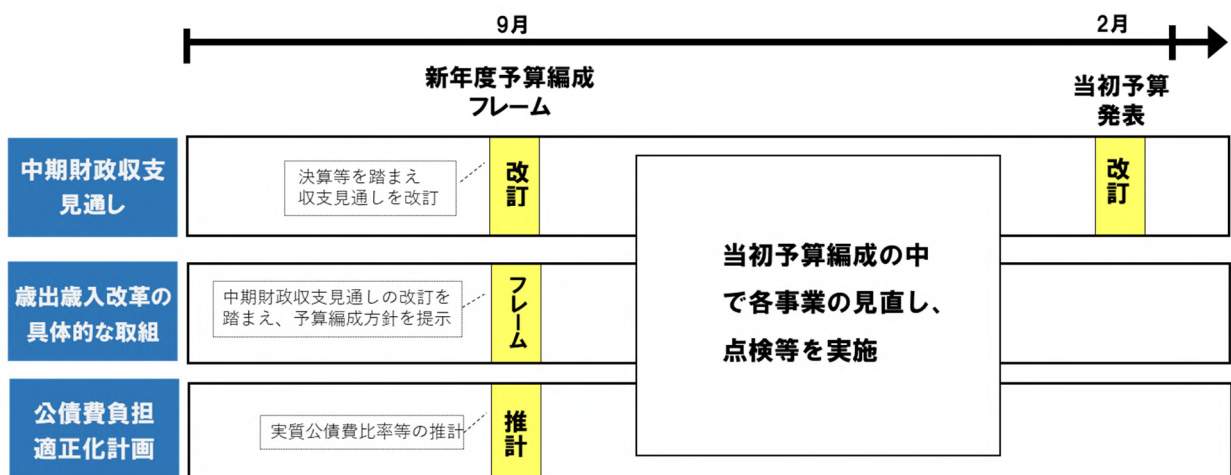
9月に最新の経済指標や前年度決算、国予算の動向等を踏まえて試算
2月に最新の経済指標や当初予算(案)、国予算の動向等を踏まえて試算

②歳出歳入改革の具体的な取組

中期財政収支見通しの改訂を踏まえ、必要な収支改革額やそれを踏まえた予算編成方針について、各年度の予算編成フレームで提示

③公債費負担適正化計画

前年度決算や直近の金利状況を踏まえ、今後の実質公債費比率等を推計



※具体的なスケジュールや内容は変更の場合あり

6 行財政改革行動計画の総括と令和6年度以降の取組に向けて

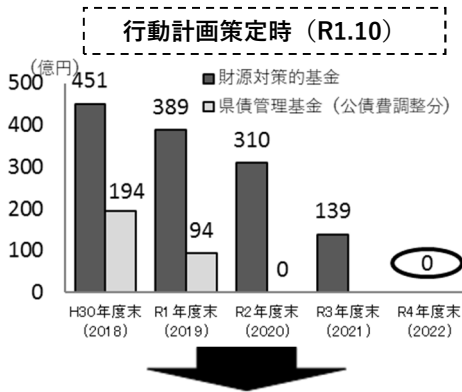
- 行財政改革行動計画の計画期間は令和5年度までとなっていますが、令和13年度の公債費の実負担のピークを乗り越えるためには、今後の社会経済状況の変化や中期財政収支見通しの推移を踏まえながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組んでいかなければなりません。
- 令和6～10年の5年間は、令和10年度末時点で県債管理基金を450億円程度確保し、令和13年度をピークとする公債費の実負担の山を着実に乗り越えるための準備期間として重要な期間であり、引き続き堅実な財政運営を継続していく必要があります。
- 一方で、今般の物価高騰・金利上昇や、大規模災害の発生などによる県内経済等への影響のほか、国の地方財政対策の動向等によって収支が大きく変動する可能性があるなど、安定的な財政運営を継続していくことは決して容易なことではありません。
- こうした認識のもと、本県が抱える様々な政策課題にも着実に対応しつつ、中長期的に安定した財政運営を行っていくため、行動計画の最終年度である令和5年度に、これまでの行財政改革の取組成果の総括を行うとともに、令和6年度以降の取組について検討してまいります。
- 令和5年9月の中期財政収支見直し改訂時を目途に、今後の方針をお示するとともに、令和6年度当初予算編成に取り組んでまいります。

[参考] 行財政改革の取組状況

1 これまでの改革額等（令和5年当初予算時点）

○ 令和5年度当初予算案までに234億円の収支改善を図るとともに、行財政改革行動計画の目標である大規模災害等に備えるための財源対策的基金230億円を確保しつつ、令和5年度の収支均衡を達成する見込み。

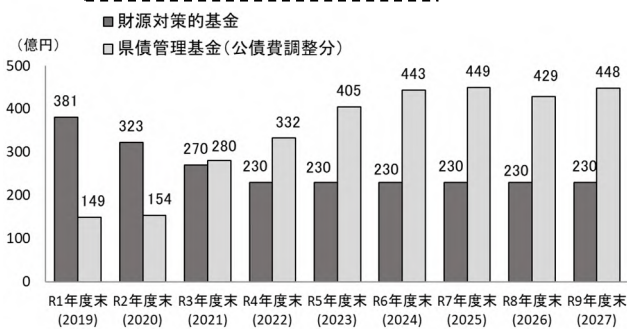
■ 年度末基金残高の推移



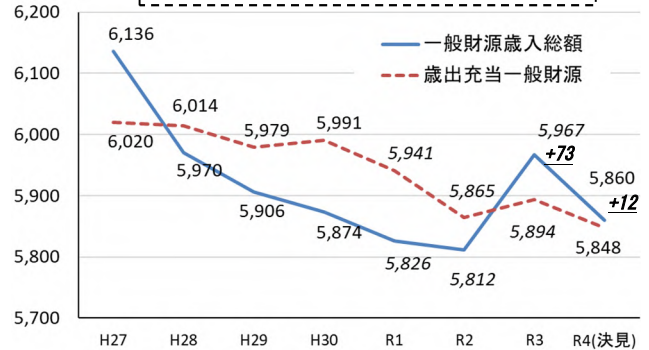
■ これまでの収支改善額(令和4年度当初予算まで)

年度 (当初予算)	収支不足額	収支改善額 (対前年度)	収支改善累計額 (対令和元年度)
令和元年度	▲234億円	—	—
令和2年度	▲105億円	129億円	129億円
令和3年度	▲70億円	35億円	164億円
令和4年度	▲40億円	30億円	194億円
令和5年度	—	40億円	234億円

今回（R5.2改訂）



決算額（一般財源ベース）の推移



2 主な取組内容

(1) 事務事業の見直し [改善額：▲107億円]（※R5当初時点の対R元当初比）

（対前年度 R2:▲71億円、R3:▲26億円、R4:▲5億円、R5:▲5億円）

➤ 事業の選択と集中を徹底

- ・ 部局枠事業：厳しい財政状況の中で事業の選択と集中を更に徹底し、より効果的・効率的な施策体系を構築
- ・ 所要額見込事業：令和元年度に事業総点検を行うとともに、更なる見直しを行うためのレビューを令和2～4年度に実施(令和5年度までに▲10%の縮減)

（※法令で支出が義務づけられている事業費等を除く。）

(2) 人件費の見直し [改善額：▲38億円]（※R5当初時点の対R元当初比）

（対前年度R2:▲14億円、R3:▲8億円、R4:▲13億円、▲3億円※見直しによる減分）

- 新たな行政需要に的確に対応しつつ、組織体制や業務を見直し
- 効率的で質の高い働き方に向けた取組と業務マネジメントの徹底
- その他、県議会議員報酬及び特別職・一般職員給与の臨時的削減を実施

(参考) 職員給与の臨時的削減 [令和5年度まで]

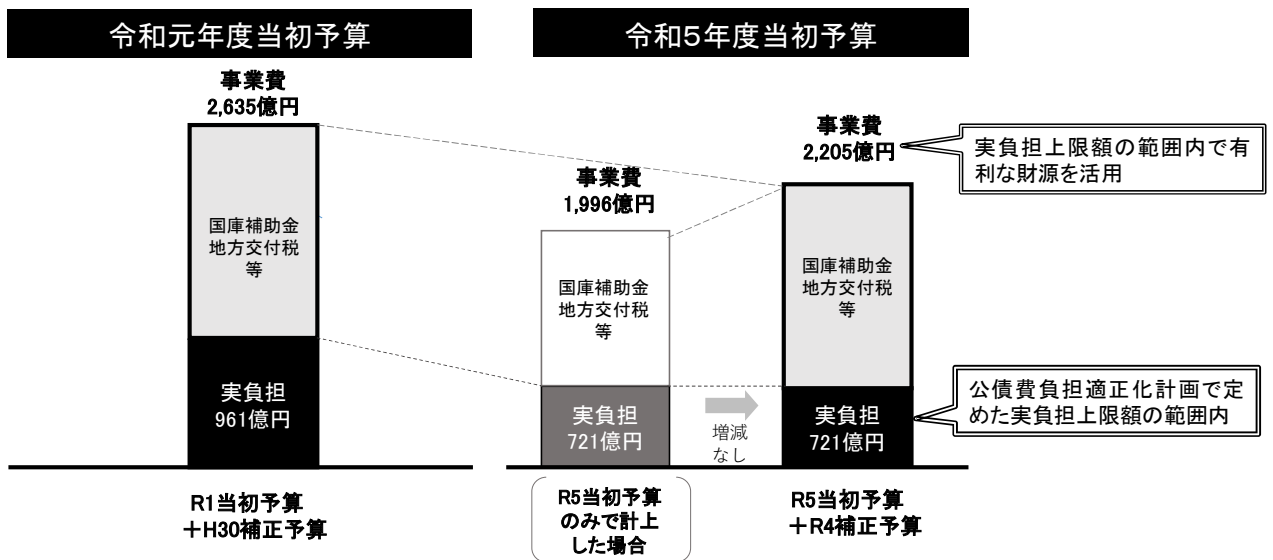
対象		内容	縮減額(※1)
特別職	知事	給料 20%、期末手当 20%	R5 : ▲40 億円 R4 : ▲43 億円 R3 : ▲44 億円 R2 : ▲47 億円
	副知事等	給料 15%、期末手当 15%	
一般職	部長等	給料 10%、期末・勤勉手当 10%、管理職手当 10%	
	課長級	給料 5%、期末・勤勉手当 5%、管理職手当 5%	
	その他職員	給料 1.5~2.5% (※2)、期末・勤勉手当 3%	

※1：県議会議員の報酬削減を含む。※2：令和5年度は1.5~2.0%

(3) 投資事業の見直し

- 令和4年度決算後に実質公債費比率が18%以上となり、起債許可団体となる見込みであるため、令和2年3月に公債費負担適正化計画を前倒しで策定し、県債発行ルールを設け投資的経費の事業量を実負担に基づき管理

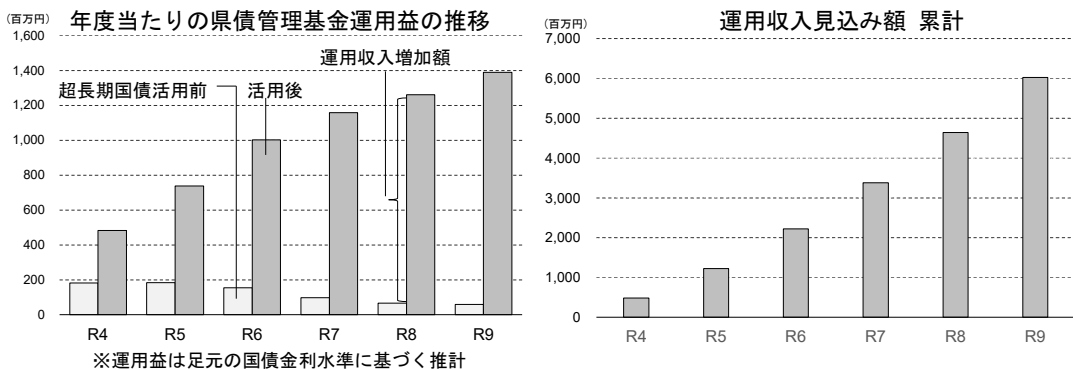
(※ 目標：令和20年度に実質公債費比率を18%未満にする。)



(4) 歳入確保策(主なもの)

■ 基金の運用方法の見直し [+11億円※(対R4: +3億円)] ※平年度増収見込額R7~

- 県債管理基金(満期一括償還分)の積立金を原資に、金利水準の高い超長期国債(20年債)を活用した運用を行うことによる歳入確保



3 国への働きかけ

- 国への積極的な働きかけにより、本県の要望に沿った形での制度改革が実現

(1) 地方交付税に係る制度改革等

■ 地方法人課税の偏在是正措置による「地域社会再生事業費」の創設

- 地域社会の維持・再生に取り組むための新たな交付税措置（全国平均を上回って人口が減少し高齢化が進行している団体や、人口密度が低い地域の人口が多い団体の経費を割増し）〔決定額：令和2年度 52億円、令和3年度 52億円、令和4年度 53億円〕

■ 公立病院の経営機能強化のための地方財政措置の拡充

- 公立病院の施設整備に係る交付税措置を拡充（地方交付税措置の対象となる建築単価の上限を引上げ（R4改正：36万円/㎡→40万円/㎡、R5改正：40万円/㎡→47万円/㎡））

■ 「公共施設等適正管理推進事業債」の期間延長

- 公共施設等の計画的な管理のための地方債について、対象を拡充した上で事業期間を延長（令和8年度まで）※ 一部事業は令和7年度まで

■ 脱炭素化推進事業債（仮称）の創設

- 公共施設の老朽化に伴う建て替え等に当たり、再生可能エネルギーの導入、公共施設のZEB化等、脱炭素化に向けた取組を加速化していくための地方債の創設

■ その他の算定方法の見直し

- 河川費の算定において、急流河川が多いことによる維持管理経費等の財政需要を考慮した算定方法の見直し〔令和3年度：+13億円(R2年度から適用)〕
- 県央基幹病院の浸水対策経費(9億円)が、交付税措置率の高い特別な地方債(70%)の対象に追加〔交付税措置額：+6億円〕

(2) 防災・減災、国土強靱化対策

■ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施

- 対象事業及び事業費を大幅に拡充した上で、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が実施（令和3年度～令和7年度）
〔令和5年度(R4.2冒頭補正含む)事業費：538億円(R2当初の3か年緊急対策243億円)〕

■ 「緊急自然災害防止対策事業債」の対象事業の拡充・事業期間の延長

- 県が単独で行う道路防災事業等が、交付税措置率の高い特別な地方債(70%)の対象に追加（令和元年度から適用）されるとともに、事業期間が令和7年度まで延長
〔事業費(当初予算)：令和2年度 33億円、令和3年度 67億円、令和4年度 79億円、令和5年度 88億円〕

■ 「緊急浚渫推進事業債」の創設

- 河川氾濫等による大規模な浸水被害等が相次ぐ中、県が単独で緊急的に河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）を実施するための、交付税措置率の高い特別な地方債(70%)の創設
〔事業費(当初予算)：令和2年度 2.5億円、令和3年度 13億円、令和4年度 13億円、令和5年度 14億円〕

(3) その他

■ 新型コロナウイルス感染症対応資金に係る損失補償負担の軽減

- 新型コロナウイルス感染症対応資金(3年間実質無利子・保証料ゼロ)に関し、今後増加が懸念される信用保証協会による代位弁済に係る県の損失補償について、国による全国保証協会連合会を通じた支援を拡充することで負担を低減（令和5年度から適用）

4 より効果的・効率的な施策や事業への見直し

(1) 簡素で効率的な行政体制の構築

- 県政の重要課題に的確に対応するとともに、簡素で効率的な行政体制とするため、以下のとおり組織体制の見直しを実施

<令和5年度当初の見直し>

組織の見直し	<p>【子ども家庭課】 子どもが安心して健やかに暮らしていける社会の実現を目指し、子ども条例の制定に向けた検討を進めるとともに、少子化対策としての結婚支援・子どもを産み育てやすい環境づくりを一層強化・推進するため、福祉保健部子ども家庭課に「子ども政策室」を設置</p> <p>【文化課】 本県の芸術文化振興施策を一層充実・推進するため、(公財)新潟県文化振興財団と一体化することとし、財団が有するノウハウやネットワークを活用しながら、県全体で効果的な事業展開を図るため、観光文化スポーツ部文化課に「芸術文化振興室」を設置</p> <p>【労働相談所】 県民(相談者)の利便性の維持・向上を図りつつ、職員の専門性を高め、労働相談の対応能力向上を図るため、新潟、長岡、上越の県内3か所にある労働相談所を本庁内に集約</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・ 課の増減(本庁) … 増減なし
- ・ 定員 … 知事部局：▲40人程度、教育委員会：▲150人程度

(2) 出資法人の見直し

- 県出資法人に対する県の関与のあり方について、社会情勢の変化や現下の県の財政状況等を踏まえ、法人の統廃合や県派遣職員の引揚げ、補助金の削減などの抜本的な見直しを実施

<令和5年度当初の見直し>

- ・ 県単独補助金の削減 ▲ 4.4億円
- ・ 県派遣職員の引揚げ ▲ 2人
- ・ (公財)環日本海経済研究所の解散に伴う出捐金等の返還：県債管理基金への積立(23億円)
(その他、返還される出捐金等を活用し、国際交流推進基金に積立(10億円))

<令和4年度に見直しが完了する主な法人>

- ・ (公財)環日本海経済研究所：法人を解散した上で新潟県立大学の研究所へ移行(R5.3解散)
- ・ (公財)新潟県文化振興財団：法人を解散した上で県に一体化(R5.3解散)

<今後見直し予定の主な法人>

県関与の見直し(出資の引揚げ等)を含めた検討	(公財)新潟県都市緑化センター
引き続き見直しの方向性を検討中	(公財)新潟県雇用環境整備財団、新潟木材倉庫(株)、新潟県住宅供給公社、(公財)新潟県下水道公社、

5 今後の課題・取組

- 中期財政収支見通し本文に記載のとおり、令和13年度をピークとする公債費の実負担の大幅な増加等が見込まれることから、中長期的な財政運営の安定化に向け、本県が抱える様々な政策課題にも着実に対応しつつ、中長期的に安定した財政運営を行っていくため、行動計画の最終年度である令和5年度に、これまでの行財政改革の取組成果の総括を行うとともに、令和6年度以降の取組について検討してまいります。